

V 令和2年度予算の重点事業

1 未来をはぐくむあたたかいまち

魅力ある学び支援

◆板橋区コミュニティ・スクールが区立全小中学校でスタート◆

学校と保護者や地域の方々等で構成される「コミュニティ・スクール委員会」と「学校支援地域本部」を両輪・協働の関係で運営する「板橋区コミュニティ・スクール」が区立全小中学校で本格的にスタートします。この仕組みを活用し、学校・保護者・地域が一体となって様々な取組を行うことにより、先生が子どもたちと向き合う時間の確保や地域人材を活用した教育活動の充実を図り、子どもたちの豊かな学びの実現につなげていきます。

◆屋内運動場を良好な環境へ！冷暖房機の設置◆

近年の猛暑による熱中症対策として、また、災害時の避難所となる施設の環境改善を図るため、2ヶ年かけて区立全小中学校 64 校の屋内運動場に冷暖房機を設置します(令和2年度は小学校 25 校、中学校 9 校に設置予定)。設置にあたっては、屋内運動場の稼働率が高い中学校や災害時の避難所として開設率の高い学校などを優先し設置していきます。

安心の福祉・介護

◆発達障がい者支援センターの開設◆

対人関係や仕事上の悩みなどを抱えている人の中には、発達障がいが関係し、大人になって顕在化することもあります。そこで、ライフステージに合わせた総合的な支援を行う拠点として「発達障がい者支援センター」を開設します。おおむね 16 歳以上の発達障がいのある方とその家族が安心した暮らしを営めるよう、専門相談、社会参加に向けた訓練などのほか、従前より行ってきた 15 歳以下の発達障がい者支援事業や関係機関との連携により切れ目のない支援を行い、社会参加の拡大と就労支援を促進していきます。

2 いきいきかがやく元気なまち

心躍るスポーツ・文化

◆板橋で楽しむオリンピック・パラリンピック◆

今年夏に実施される東京 2020 大会に向け、これまで実施してきた様々な機運醸成事業に加え、いたばし花火大会やあずさわスポーツフィールド完成記念イベントなど、参加・体験型イベントを通して、区民とともに区全体で大会を盛り上げていきます。さらに、区民の記憶に残る大会にするため、様々な機会を捉えて区民参加を促し、次世代にもつなげるレガシーの創出を図ります。

	<p style="text-align: center;">◆地域経済活性化支援でSDGsのさらなる推進◆</p> <p>光輝く板橋ブランド・産業活力</p> <p>地域経済の持続的な維持・発展に向け、区内中小企業のSDGsに対する認知度の向上と普及のためのリーフレットの配布、セミナーの実施、パネル展示等を行います。事業承継・創業支援を含めた経営力の向上を図るため、専門相談の拡充、事業主負担軽減のための低金利融資「事業承継資金融資」の拡充を行います。また、区内産業の活性化を図るため、ベンチャー企業・起業家（新規創業者及び創業間もない方）に対して、オフィス・工場等の賃借料の一部を補助し、安定した経営実現に向けた支援を行い、区内立地を促進していきます。</p>
	<p style="text-align: center;">◆新たな人材確保と未来を担う人材育成で企業を支援◆</p> <p>正規雇用の機会を失った若年層(44歳以下の方)に加え、就職氷河期世代まで対象を拡大して、研修や就労機会の提供、紹介予定派遣を実施し、雇用へ結びつけるとともに、留学生等外国人の人材確保に向けたコンサルティングを実施し、採用担当者と交流を図ることで外国人人材の確保を支援します。</p> <p>このほか、人材確保につながる企業経営の基盤を強化するため、社会保険労務士会と連携を図り、労働管理や給与体系の適正化を支援し、専門家派遣事業を拡充します。</p> <p>さらに、将来の区内産業を担う区内小中学生を対象に、ものづくりのテーマごとにアイデアを募り、審査・表彰を行います。優勝者は区内企業・研究者とともに、アイデアの具現化をめざしていきます。</p>
3 安心・安全で快適な緑のまち	
万全な備えの安心・安全	<p style="text-align: center;">◆リアルタイム情報共有で災害に強い避難所へ◆</p> <p>近年多発している自然災害に対応し、避難所機能を向上させるため、LPガス発電機の導入による電力の充実や、スマートフォン等のポータブルバッテリーを配備し、停電時でも避難者が情報収集・発信できる環境を整備します。</p> <p>また、地域BWA制度を活用したWi-Fiの整備、防災対策支援システムを改修し、職員用タブレット端末を全76避難所に配備するなど、災害時に避難所となる施設の質を高めていきます。</p> <p>あわせて、区民一人ひとりの防災意識の向上をめざし、「広報いたばし防災特集号」を作成し、災害時の情報収集方法について周知徹底を図っていきます。</p>

快適で魅力あるまち

◆暮らしやすいが叶うまちへ！まちづくり計画が進行！◆

区では市街地再開発事業をはじめ、まちのにぎわいや不燃化促進による災害に強いまちづくりを進めています。まちづくりの推進にあたっては、まちづくり協議会等を主体に区と協働して進めています。また、区民・事業者・大学・国・東京都などとまちの将来像を共有し、実現に向け新たな公共空間を創出するとともに、コミュニティの力をいかしたまちづくりにより、魅力を高めています。現在、（1）板橋駅西口周辺地区のまちづくり（2）大山駅周辺地区的まちづくり（3）上板橋南口駅前地区のまちづくり（4）高島平地域のまちづくりの計画を進めています。

計画を推進する区政経営

◆ＩＣＴの活用で生産性とパフォーマンス向上を実現！◆

職員が行っている単純な作業を自動化することで、業務の効率化を図るために、Robotic Process Automation(RPA_{※1})を導入し、定例的な単純作業を自動化・省力化します。また、議事録作成支援システムを導入し、音声データを自動で文章化することができるようになります。あわせて編集ソフトを使用することで、文章化されたデータを、より効率的に確認・修正することができます。これにより、働き方改革にもつなげ、職員の生産性とパフォーマンスの最大化につなげていきます。

◆マイナンバーカード取得でお得にお買い物◆

国の消費活性化策として、マイナンバーカードを活用した「マイナポイント事業」が令和2年9月から実施される予定です。板橋区では、マイナポイント事業を利用するため必要となるマイナンバーカードの取得や、ID設定などについて、ご自身での設定が難しい方や機器をお持ちでない方、環境が整っていない方向けに、設定支援窓口及びコールセンターを設置し、カードの普及・利用促進を図っていきます。また、キャッシュレス決済の利用可能店舗を拡大するため、区内店舗向けに周知活動を行います。

※1 RPAとは、「ロボットによる業務の自動化」です。ロボットと言っても産業用ロボットとは違い、パソコンのキーボードやマウス、使用しているシステムの操作・処理を自動化するものです。

VI 令和2年度予算の主要事業

第1 未来をはぐくむあたたかいまち

1, 311億77百万円

1 子育て安心

妊婦・乳幼児健康診査、妊婦・出産ナビゲーション事業、新生児等訪問指導、育児支援、発達支援、特定不妊治療費助成、病児・病後児保育事業、認証保育所運営等助成、認証保育所保育料等負担軽減、民間保育所整備費助成（認可保育所等）、子ども家庭支援センター、子ども医療費助成、ひとり親家庭医療費助成、私立保育所保育運営費、私立保育所処遇改善、児童手当支給、認定こども園保育事業、地域型保育事業、区立母子生活支援施設運営、児童館事業運営、子育てひろば、児童福祉施設維持補修等、（仮称）子ども家庭総合支援センター整備

2 魅力ある学び支援

学校管理業務（小・中学校屋内運動場冷暖房機器設置等）、校務支援システム運営、学力向上支援事業、オリンピック・パラリンピック教育推進事業、特別支援教育推進事業（学校生活支援員の配置等）、教育ＩＣＴ化推進事業、教育活動、特別支援学級、小・中学校施設改修、志村第二小学校増築、板橋第十小学校改築、上板橋第二中学校改築、幼稚園就園奨励、私立幼稚園事業、コミュニティ・スクール委員会、学校支援地域本部、あいキッズ事業、生涯学習センター運営、図書館管理運営、中央図書館改築

3 安心の福祉・介護

ひとりぐらし高齢者見守りネットワーク、権利擁護いたばしサポートセンター運営助成、介護保険制度運営、地域密着型サービス拠点施設整備費助成、おとしより保健福祉センター運営、民生委員協議会、生活困窮者自立支援、子どもの居場所づくり活動支援事業、通所・授産等事業運営助成、障がい者自立支援関連、福祉園運営、障がい者福祉センター運営、発達障がい者支援センター運営、就労支援事業、生活支援事業、私立母子生活支援施設等保護費

第2 いきいきかがやく元気なまち

203億94百万円

1 豊かな健康長寿社会

健康づくり21事業、在宅医療推進事業、休日・平日夜間医科診療、女性健康支援センター運営、歯科衛生センター運営、健康診査、公害健康被害補償、敬老入浴、老人クラブ育成、高齢者大学校、シルバー人材センター運営助成、いこいの家管理運営、ふれあい館運営、国民健康保険事業特別会計繰出金、後期高齢者医療制度運営

2 心躍るスポーツ・文化

ボローニャ市友好都市提携15周年記念事業、区民体育大会、板橋Cityマラソン、スポーツプロモーション、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業、文化会館運営、美術館管理運営、体育施設運営、小豆沢スポーツ施設整備、東板橋体育館等改修、文化財保護管理、近代化遺産としての史跡公園整備、郷土資料館管理運営

3 光輝く板橋ブランド・産業活力

産業活性化戦略（ベンチャー企業・起業家支援賃料補助事業等）、商店街振興、にぎわいのあるまちづくり事業、空き店舗ルネッサンス、板橋ブランド戦略事業（「板橋のいっぽん」リニューアル事業等）、産業融資利子補給、就職活動サポート事業（就職氷河期世代支援・外国人人材確保事業等）、(公財)板橋区産業振興公社運営助成、観光振興、ものづくり研究開発連携センター管理運営、ハイライフプラザ管理運営、企業活性化センター運営、農業振興対策

第3 安心・安全で快適な緑のまち

218億37百万円

1 緑と環境共生

環境基本計画推進、スマートシティ推進（区有地を活用した電気自動車のシェアリング事業等）、大気保全・騒音監視、PCB廃棄物処理、エコポリスセンター運営、熱帯環境植物館改修、集団回収支援、食品廃棄物減量、環境美化普及・啓発、リサイクルプラザ運営、廃棄物収集、資源収集、資源化施設運営、ごみ等中間処理、緑化の推進と維持、公園・児童遊園等維持管理、こども動物園等維持管理、公園等の改修、赤塚植物園再整備

2 万全な備えの安心・安全

生活安全推進、防災センター、防災支援、避難所整備（災害時電力の充実等）、災害対策、防疫措置、予防接種（ロタウイルス等）、結核健康診断、食品衛生、無電柱化促進、木密地域不燃化特区事業、木造住宅耐震化推進、細街区拡幅・指導、非木造建築物耐震化促進、がけ・よう壁助成、老朽建築物等対策、ブロック塀等撤去助成

3 快適で魅力あるまち

屋外案内標識デザインガイドラインに基づく優先整備路線整備、ユニバーサルデザイン推進、交通安全啓発、自転車駐車対策、道路維持管理、橋りょう維持管理、公共下水道整備、街灯の更新、河川等維持管理、公園灯の更新、地域地区管理、まちづくり事業促進（大山地域・高島平地域・上板橋駅南口駅前地区・板橋駅西口地区等）、コミュニティバス事業、公共交通の利用環境整備、マンション対策、住宅管理、区営住宅改築（小茂根一丁目住宅・（仮称）坂下一丁目住宅・（仮称）仲宿住宅）

計画を推進する区政経営

60億96百万円

議会中継、区議会だより発行、行政評価運営、業務改善ツールの導入、ふるさと納税制度を活用した資金調達（クラウドファンディングの活用）、「広報いたばし」発行（配布場所の拡充等）、総合行政情報誌発行、シティプロモーション、住民情報・福祉総合システム運営、施設利用管理システム運営、財務情報システム運営、全庁LAN運営、区有財産管理、職員育成の充実、区政資料室運営、公文書館運営、男女平等推進センター運営、庁舎維持管理、地域ネットワーク強化事業、ボランティア・NPO活動推進、マイナンバー制度関連システム運営・各種発行、地域センター維持管理、区民集会所維持管理

VII いたばし No.1 実現プラン 2021 未来創造戦略 オリンピック・パラリンピックレガシープラン

「基本計画」では、9つの基本政策ごとの施策に横串を通して、施策連携を戦略的に進める未来創造戦略を打ち出しています。

「No.1 プラン 2018」は、「若い世代の定住化戦略」「健康長寿のまちづくり戦略」「未来へつなぐまちづくり戦略」を柱として成果につなげてきました。

「No.1 プラン 2021」では、これらを引き継ぎ、未来創造戦略に資する事業を推し進めています。

また、令和2年度は、「基本計画」の中間点であり、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。この大会を契機に、区が注力していく事業を抽出した、オリンピック・パラリンピックレガシープランを着実に進めるとともに、国際社会の一員として取り組むべき SDGs を視野に入れながら、区が指向する「魅力創造発信都市」と「安心安全環境都市」に向けて、総仕上げともいえる次期No.1 プランへと、たすきをつないでいきます。

I 東京 2020 大会に向けた取り組み

17億91百万円

プロジェクト1 だれもが主役で活躍できるまち

オリンピック・パラリンピック教育の取り組みの充実、東京 2020 大会レガシー継承事業

プロジェクト2 スポーツとにぎわい

小豆沢スポーツ施設の整備、東京 2020 大会機運醸成事業、東京 2020 大会関連事業

プロジェクト3 魅力の発信

MOTENASHI プロジェクトの推進、にぎわい創出に向けた魅力拠点整備

II 子どもたちに向けた取り組み（心豊かに未来をつなぐ） 111億22百万円

プロジェクト1 だれもが主役で活躍できるまち

(仮称)子ども家庭総合支援センターの整備、いたばし子ども夢つむぐプロジェクトの推進～板橋区の子どもの貧困対策～、外国人児童・生徒への日本語学習初期支援

プロジェクト2 スポーツとにぎわい

スポーツ先進医療によるアスリートへの支援、東京 2020 大会レガシー継承事業、板橋4大イベントの充実（区民まつり・いたばし花火大会・板橋 City マラソン・農業まつり）

プロジェクト3 魅力の発信

植村冒険館の整備、熱帯環境植物館の改修

III 子育て世代に向けた取り組み（笑顔で夢をつなぐ）

68億39百万円

プロジェクト1 だれもが主役で活躍できるまち

子育て支援の充実（保育所の整備）、板橋区コミュニティ・スクールの導入、妊婦・出産ナビゲーション事業の推進

プロジェクト2 スポーツとにぎわい

農業の継承支援と農にふれる環境の充実、まちづくり事業の推進（大山駅周辺、上板橋駅南口駅前、高島平地域）、（再掲）板橋4大イベントの充実（区民まつり・いたばし花火大会・板橋 City マラソン・農業まつり）

プロジェクト3 魅力の発信

中央図書館の改築及び「絵本のまち板橋」の充実、子育てしやすい環境の充実（子育て応援児童館 CAP'S 事業）、子育てしやすい環境の充実（あいキッズ事業）

IV 2025年という時間軸を意識した取り組み（明るい希望をつなぐ） 13億34百万円

プロジェクト1 だれもが主役で活躍できるまち

社会活動に関する意識啓発・情報提供の推進、就労支援の環境整備、フレイル予防事業の展開

プロジェクト2 スポーツとにぎわい

（再掲）まちづくり事業の推進（大山駅周辺、上板橋駅南口駅前、高島平地域）、高齢者スポーツの振興

プロジェクト3 魅力の発信

板橋区版AIPの構築、（再掲）農業の継承支援と農にふれる環境の充実、新たな公園管理・運営手法の創出

VII 特別会計の推移

1 国民健康保険事業特別会計※1

(単位：百万円、%)

区分	28年度 予算額	29年度 予算額	30年度 予算額	元年度 予算額	2年度 予算額	元⇒2年度		2年度 構成比
						増減額	増減率	
歳入	国民健康保険料	13,896	13,828	12,737	13,368	12,722	△ 646	△ 4.8
	療養給付費等交付金	889	721	50	—	—	—	—
	都支出金	3,592	3,795	38,227	36,249	35,700	△ 549	△ 1.5
	繰入金	9,151	8,636	7,493	6,261	5,846	△ 415	△ 6.6
	その他の ※I.II	663	651	653	662	702	40	6.0
	国庫支出金	13,320	12,958	0	—	—	—	—
	前期高齢者交付金	12,117	12,646	—	—	—	—	—
	共同事業交付金	16,492	16,825	—	—	—	—	—
歳入合計		70,120	70,060	59,160	56,540	54,970	△ 1,570	△ 2.8
歳出	総務費	909	1,112	958	1,051	1,005	△ 46	△ 4.3
	保険給付費	41,288	40,770	38,176	36,122	35,569	△ 553	△ 1.5
	国民健康保険事業費納付金	—	—	19,236	18,622	17,689	△ 933	△ 5.0
	保健事業費	488	496	494	459	414	△ 45	△ 9.7
	その他の ※III.IV	298	319	296	286	293	7	2.4
	後期高齢者支援金等	7,712	7,622	—	—	—	—	—
	介護納付金	2,932	2,914	—	—	—	—	—
	共同事業拠出金	16,493	16,827	—	—	—	—	—
歳出合計		70,120	70,060	59,160	56,540	54,970	△ 1,570	△ 2.8

※ I 平成 30 年度までの歳入その他…一部負担金、使用料及び手数料、連合会支出金、財産収入、繰越金、諸収入

※ II 令和元年度からの歳入その他…上記その他に国庫支出金含む

※ III 平成 29 年度までの歳出その他…前期高齢者納付金等、諸支出金、予備費

※ IV 平成 30 年度からの歳出その他…上記その他から前期高齢者納付金等を除く

※1 国民健康保険事業特別会計：国民健康保険法第 10 条により、区は国民健康保険に関する収入・支出について、特別会計を設け、処理することが義務付けられています。

2 介護保険事業特別会計※2

(単位：百万円、%)

区分	28年度 予算額	29年度 予算額	30年度 予算額	元年度 予算額	2年度 予算額	元⇒2年度		2年度 構成比
						増減額	増減率	
歳入	保険料	8,106	8,195	9,148	9,213	8,761	△452	△4.9 20.0
	国庫支出金	8,574	9,227	8,854	9,359	9,953	594	6.4 22.7
	支払基金交付金	10,318	11,018	10,354	10,915	11,558	643	5.9 26.4
	都支出金	5,445	5,795	5,703	6,063	6,426	363	6.0 14.7
	繰入金	5,163	5,890	5,546	5,822	7,094	1,272	21.8 16.2
	その他※V	30	29	27	28	28	0	0.0 0.0
歳入合計		37,636	40,154	39,632	41,400	43,820	2,420	5.8 100
歳出	保険給付費	35,257	37,665	36,596	38,631	40,991	2,360	6.1 93.5
	地域支援事業費	2,281	2,428	2,568	2,674	2,694	20	0.7 6.2
	諸支出金	98	61	468	95	135	40	41.8 0.3
	歳出合計	37,636	40,154	39,632	41,400	43,820	2,420	5.8 100

※V歳入その他…財産収入、繰越金、諸収入

3 後期高齢者医療事業特別会計※3

(単位：百万円、%)

区分	28年度 予算額	29年度 予算額	30年度 予算額	元年度 予算額	2年度 予算額	元⇒2年度		2年度 構成比
						増減額	増減率	
歳入	後期高齢者医療保険料	4,741	4,877	5,155	5,385	5,662	277	5.1 46.3
	繰入金	5,518	5,781	5,986	6,234	6,181	△53	△0.8 50.5
	諸収入	354	360	367	378	378	0	△0.1 3.1
	その他※VI	10	10	10	10	10	0	0.0 0.1
	歳入合計	10,623	11,028	11,518	12,007	12,231	224	1.9 100
	保険給付費	228	223	225	239	235	△4	△1.6 1.9
歳出	広域連合納付金	10,105	10,500	10,981	11,446	11,665	219	1.9 95.4
	保健事業費	267	282	289	297	306	9	2.9 2.5
	諸支出金	13	13	13	15	15	0	0.0 0.1
	予備費	10	10	10	10	10	0	0.0 0.1
	歳出合計	10,623	11,028	11,518	12,007	12,231	224	1.9 100

※VI歳入その他…使用料及び手数料、繰越金

※2 介護保険事業特別会計：介護保険法第3条により、区は介護保険に関する収入・支出について、特別会計を設けることが義務付けられています。

※3 後期高齢者医療事業特別会計：高齢者の医療の確保に関する法律第49条により、区は後期高齢者医療に関する収入・支出について、特別会計を設けることが義務付けられています。

4 東武東上線連続立体化事業特別会計

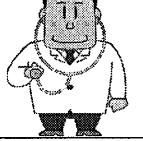
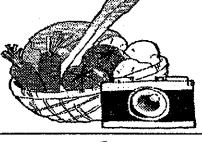
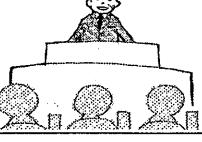
(単位：百万円、%)

区分		元年度 予算額	2年度 予算額	元⇒2年度		2年度 構成比
				増減額	増減率	
歳入	繰入金	17	119	102	629.3	97.2
入	その他※VII	3	3	0	0.0	2.8
歳入合計		20	122	102	510.0	100
歳出	連続立体化事業関連都市計画事業費	17	119	102	629.3	97.2
出	諸支出金	3	3	0	△9.1	2.8
歳出合計		20	122	102	510.0	100

※VII歳入その他…財産収入、繰越金

（メモ欄）

IX あなたがお支払いになる 10,000 円は、このように使われます

福祉費	4,756 円	低所得者、子どもたち、障がいのある方たちなどのために	
教育費	1,809 円	学校・幼稚園などの教育関係に	
総務費	1,348 円	まちの行事、防災、集会施設、区役所の管理などに	
土木費	638 円	道路・公園、緑化の推進、都市の整備などに	
資源環境費	599 円	ごみの収集・運搬、リサイクルの推進などに	
衛生費	417 円	予防接種、健康診査、健康福祉センターの運営などに	
公債費	201 円	特別区債（借入金）の返済に	
産業経済費	119 円	中小企業の振興や農業振興などのために	
議会費	69 円	区議会の運営に	
諸支出金 ・予備費	44 円	基金の積立や、災害など緊急時の予備などに	

※区の財源には、あらかじめ使いみちの決められていない「一般財源」と使いみちの決められている「特定財源」があります。この金額は「一般財源」を割り返したものです。

第2章 区財政の現状

板橋区の財政状況について、これまで雇用環境の改善や日本経済の拡大により、特別区民税、特別区交付金の増収が見込まれていました。しかし、令和元年10月から12月期のGDP速報値の大幅減や、新型コロナウイルスの感染拡大などにより、景気や企業業績の減速が高まり、日本経済も経済停滞の長期化が懸念されています。板橋区の収入も、それらの影響を受ける恐れがあり、また、法人住民税の国税化、ふるさと納税、地方消費税の清算基準の見直しなどにより、都区の財源は揺れ動き、予断を許さない状況にあります。

これまでの板橋区の財政状況を振り返ると、平成27・28年度予算は、景気回復基調を反映して、歳入環境が改善したことから収支均衡型予算を編成できましたが、平成29年度予算は、特別区交付金をはじめとする各種交付金が減収となったことから、財源不足を補うため、財政調整基金の繰り入れを行いました。平成30年度及び令和元年度予算は、特別区税や特別区交付金の増収などから、収支均衡型予算を編成することができました。令和2年度は、納税義務者数の増加などにより、特別区民税の増収を見込むものの、地方法人課税の一部国税化等の影響により、特別区交付金の大幅な減収となった結果、財政調整基金からの繰り入れを余儀なくされる厳しい財政状況となりました。

待機児童対策や障がい者自立支援給付など、今後も伸びていく福祉費の現状や多額の経費がかかる公共施設の更新、大山地域をはじめとした、駅周辺や商店街を中心としたまちづくりなど区財政の課題は山積しています。

さらに、現在の板橋区の生産年齢人口は増加傾向にありますが、概ね10年後にピークを迎えた後、緩やかに減少していくと見込まれています。

基本的な財政運営として、起債は平均で10~20年間の長期にわたって負債を負うものであり、人口減少社会が到来すれば、一人当たり負担額が確実に増えることから、できるだけ起債の発行抑制に努めているところです。

また、基金は年度間の財源調整や、今後の改築需要などに対応するだけでなく、福祉事業の質の低下を防ぐためのものでもあり、計画的な積立てを行っています。

今後とも、歳入・歳出の両面にわたる行財政改革の取組はもとより、各種施策の重点化を推し進めるとともに、持続可能な区政経営を担保する健全な財政基盤の確立をめざし、景気の動向に左右されない財政基盤の構築に向け取り組んでまいります。

1 歳入と歳出の特徴

歳入については、平成元年度から令和2年度まで比較すると、一般財源^{※1}である特別区税^{※2}がほぼ横ばいであるのに対し、特定財源^{※3}である国・都支出金は大きく増加していることがわかります。

※1 一般財源：使い道を指定されていない財源。特別区税、特別区交付金など。

※2 特別区税：特別区に納められる税金。「個人住民税」「軽自動車税」「特別区たばこ税」「鉱産税」「入湯税」がある。(「鉱産税」は板橋区に該当なし。)

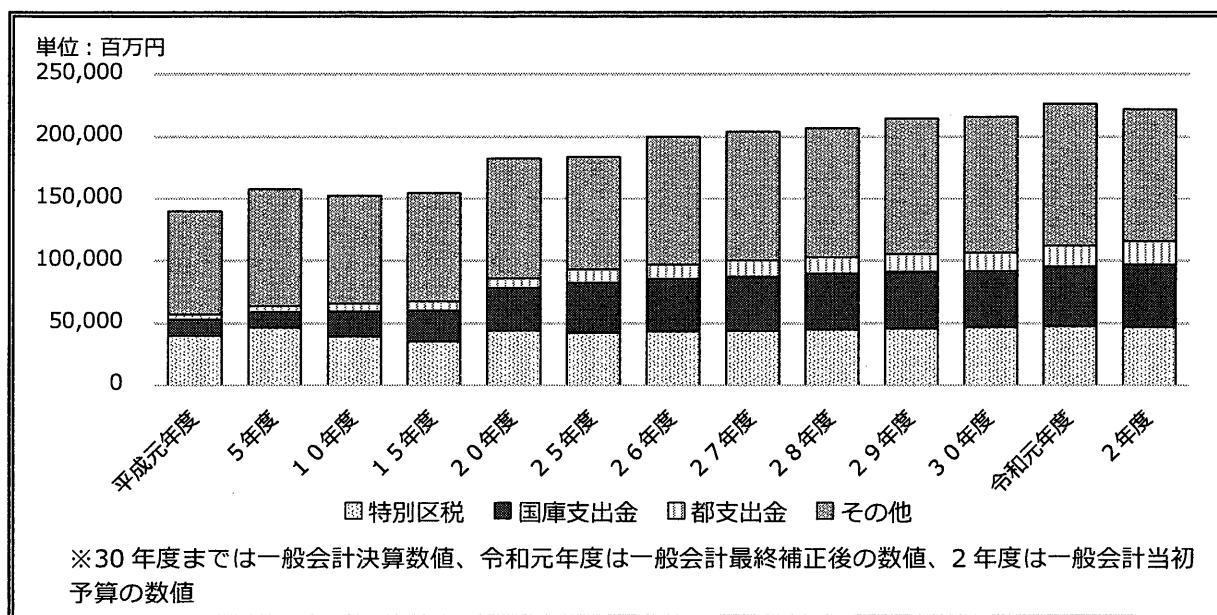
※3 特定財源：使い道を指定されている財源。国・都支出金、特別区債など。

歳出については、平成元年度から令和2年度まで比較すると、福祉費が大きく増加していることがわかります。

福祉費の増加は、待機児童対策を中心とした児童福祉費、障がい者の自立支援給付関係を中心とした社会福祉費の大きな伸びや生活保護費などが要因としてあげられます。そして、それらの事業の財源である特定財源の国・都支出金が、あわせて大きく増加しています。

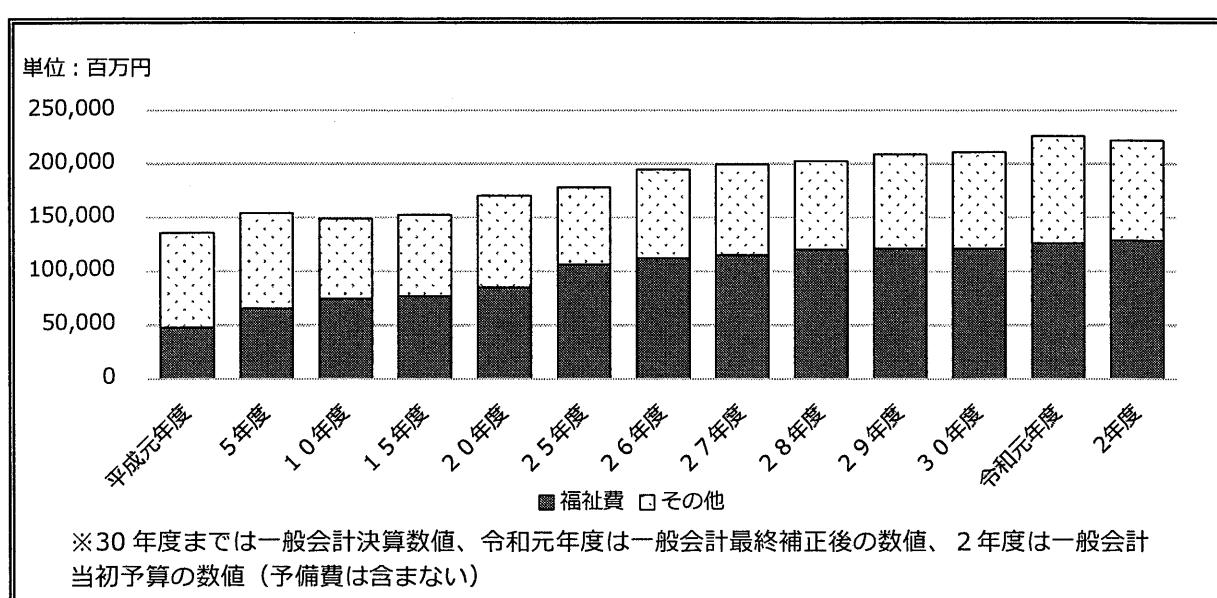
しかし、国・都支出金のみでは福祉費の増額の全てを賄うことはできず、一般財源の補てんにより事業を実施しているのが実情です。財政運営の自主性と、財政構造の弾力性を確保するために、一般財源のうち、構成比が大きく落ち込んだ特別区税の財源確保が必要です。

■歳入の推移■



※30年度までは一般会計決算数値、令和元年度は一般会計最終補正後の数値、2年度は一般会計当初予算の数値

■歳出の推移■



※30年度までは一般会計決算数値、令和元年度は一般会計最終補正後の数値、2年度は一般会計当初予算の数値（予備費は含まない）

2 特別区税及び特別区交付金の推移

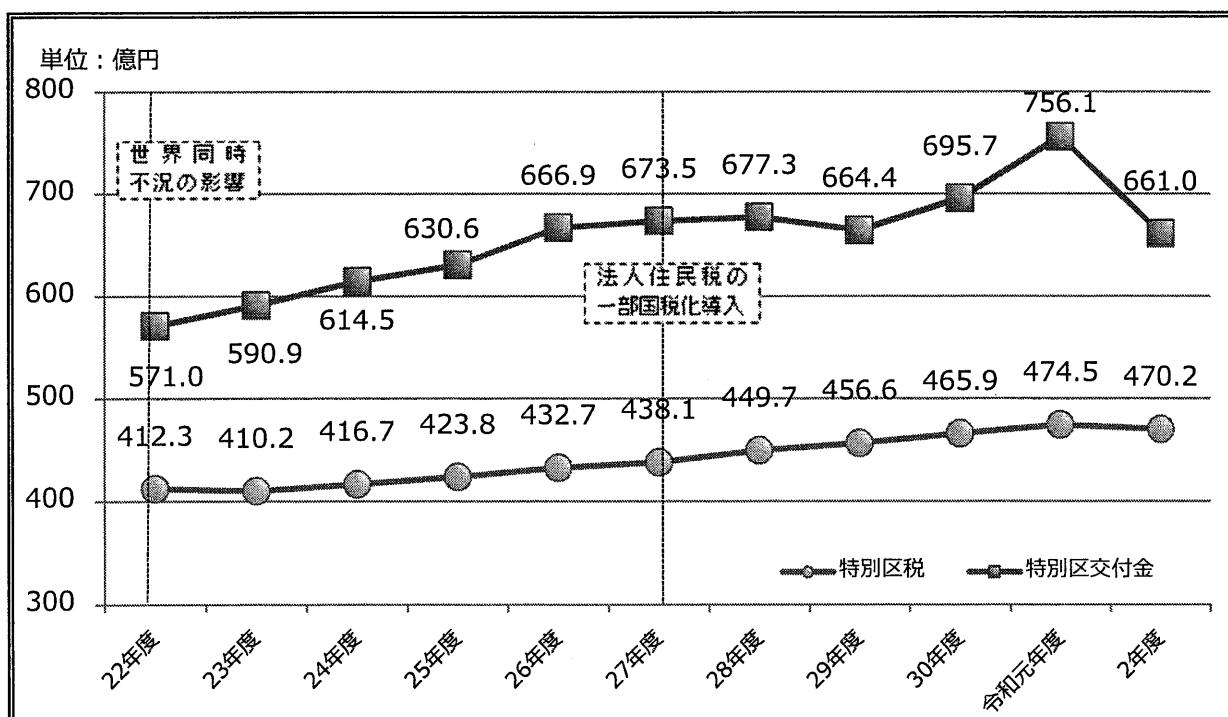
特別区税のうち、特別区民税は、世界同時不況の影響を受けた平成 21 年度から平成 23 年度にかけては所得の伸びが見られず、減少傾向となっていましたが、平成 24 年度以降は景気回復基調を受け、増収傾向に転じました。令和 2 年度当初予算においても、納税義務者の増加などから増収を見込んでいます。

特別区税などの地方税は、景気動向や雇用環境の変化の翌年度以降に影響が表れることが特徴です。

収入の約 3 割を占める特別区交付金については、平成 20 年度に発生した世界同時不況の影響により企業収益が悪化したため、平成 21 年度以降急減し、平成 22 年度には 571 億円となりましたが、平成 24 年度以降は景気の回復基調による企業業績の改善を受け、600 億円台に回復しました。平成 27 年度には、国の方方法人課税の見直しによる市町村民税法人分の一部国税化の影響による減収が見込まれましたが、企業収益が改善したことなどから、前年度を上回り 674 億円となりました。平成 29 年度は前年度比 13 億円減の 664 億円となったものの、平成 30 年度は 696 億円、令和元年度は調整税である固定資産税及び市町村民税法人分の増により、過去最高の 756 億円となりました。しかし、令和 2 年度は、地方方法人課税の一部国税化等の影響による大幅な減収により 661 億円を見込んでいます。

特別区税・特別区交付金は景気動向により大きく増減するため、安定した財源とは言えず、注視していく必要があります。

■特別区税及び特別区交付金の推移■

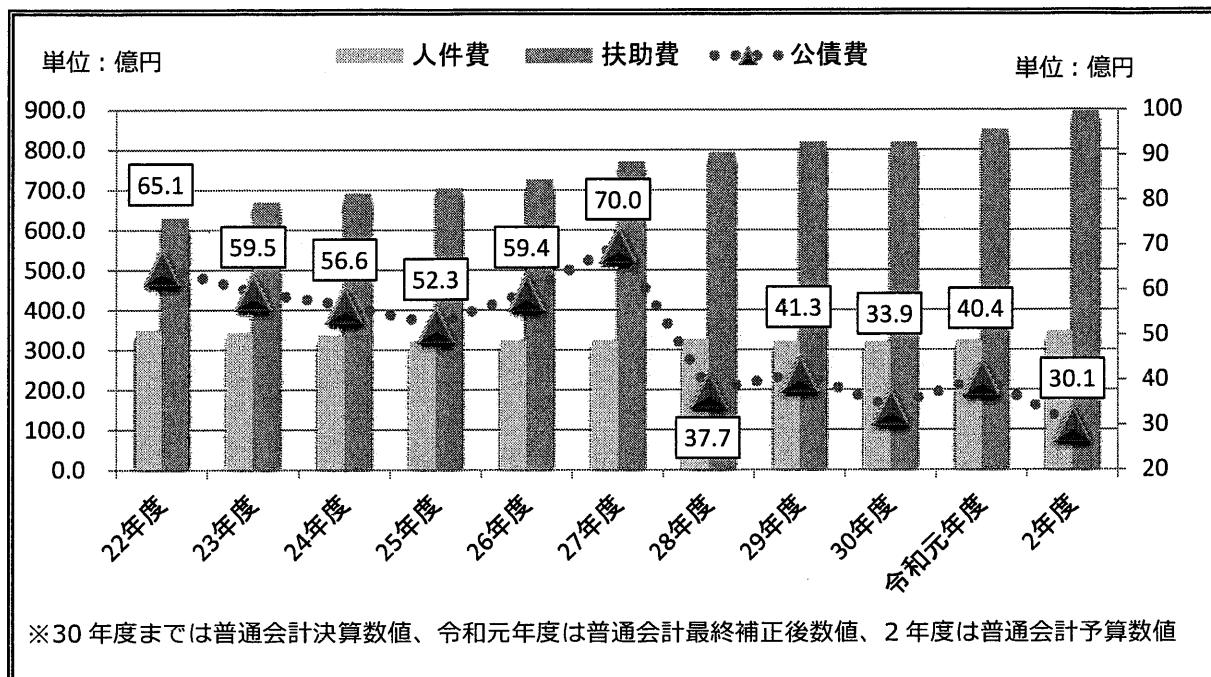


※グラフ表の数値は、22 年度～30 年度は、決算数値で、百万単位で四捨五入。令和元年度は年度末見込の数値で、2 年度は当初予算額により示しています。

3 義務的経費の推移

歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性が極めて強い経費として、人件費・扶助費・公債費があります。義務的経費の増大は、財政運営の弾力性を欠くこととなり、新たな区民サービスの提供にも対応できない状況となります。

■義務的経費の推移■



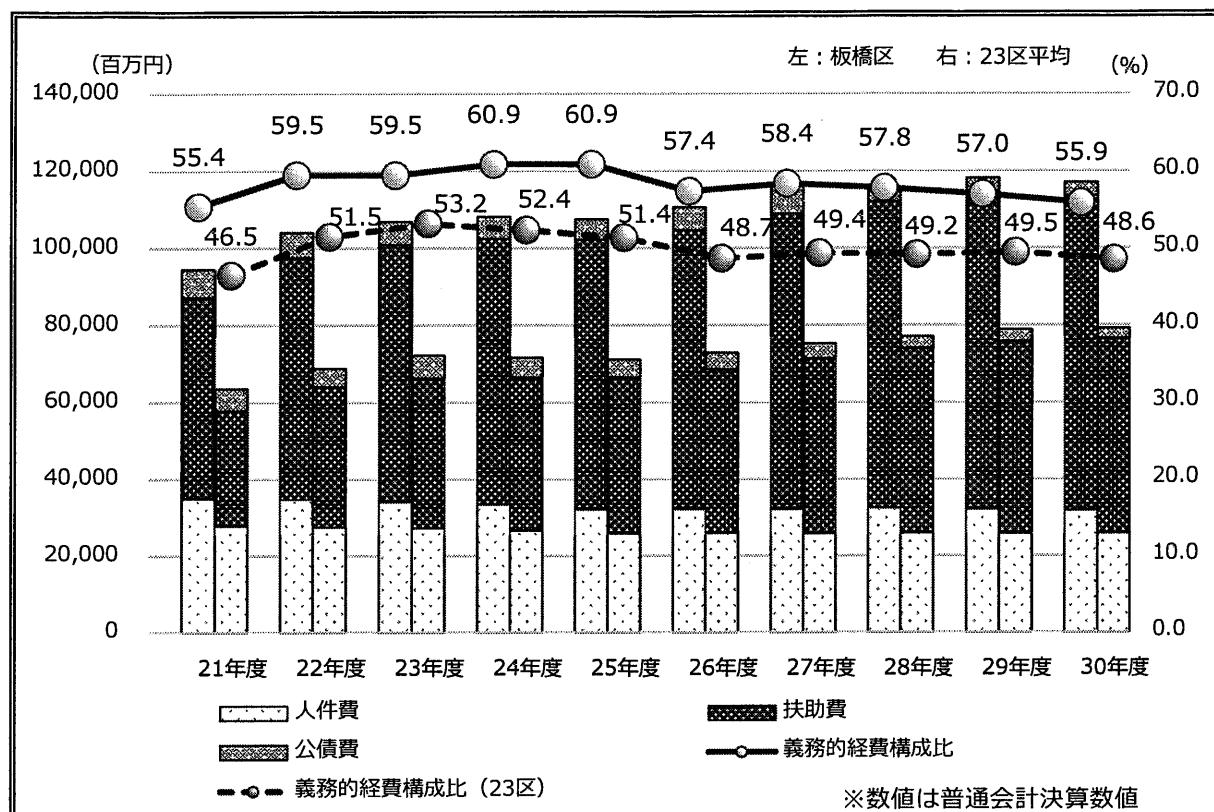
人件費は、平成 30 年度は職員給の減などにより前年度比 2 億円減の 319 億円となりました。令和元年度は 322 億円の見込みで、令和 2 年度予算では 345 億円となっています。

公債費は、平成 30 年度は元利償還金の減により前年度比 7 億円減の 34 億円となりました。元利償還金の増により令和元年度は 40 億円の見込みで、令和 2 年度予算は元利償還金の減により 30 億円を見込んでいます。

扶助費は、平成 30 年度は待機児童対策の推進に伴う私立保育所の保育運営費や、障がい者自立支援給付経費の増額はあるものの、臨時福祉交付金等支給経費の皆減や、生活保護費の景気回復基調による伸びの鈍化などにより、前年度比 2 億円減の 817 億円となり、平成 12 年度以来 18 年ぶりに減少しました。しかし、令和元年度は 849 億円、令和 2 年度は 895 億円と再び増加傾向を示しています。

これらにより、歳出決算額に占める義務的経費の割合は、平成 28 年度 57.8%、平成 29 年度 57.0%、平成 30 年度 55.9% と 23 区でも高い構成比を示し、区財政の硬直化が懸念されています。

■ 23 区平均と板橋区の義務的経費の比較 ■



23 区平均と板橋区の義務的経費の構成を比較してみると、義務的経費の決算総額に占める割合が、常に 23 区平均より上回っている状況であることがわかります。

特に、扶助費が 23 区平均より大きく上回っています。これらのことから、板橋区は 23 区平均と比較しても、財政の硬直化が進んできており、その原因には、義務的経費の 6 割以上を占める扶助費の増加が大きく影響していると言えます。

扶助費の増加の要因としては、待機児童対策経費、障がい者自立支援給付経費などの増加があげられます。

また、板橋区の生活保護率は、23 区内で台東区、足立区に次いで第 3 位、平成 30 年度歳出決算総額^{※1}における生活保護費の割合は、23 区内で 4 位となっており、扶助費の増加の大きな要因の一つとなっています。

※1 歳出決算総額：普通会計歳出決算総額による。

4 基金残高の推移

(1) 基金の概要

基金は、長期的視点に立って財政の健全な運営を図るため、将来の行政需要に備えて条例により設けているものです。

基金には、特定の目的のために積み立てる「積立基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「運用基金」があります。

積立基金には、「財政調整基金」、「減債基金」並びに「義務教育施設整備基金」等があります。

財政調整基金は、経済情勢の変動等によって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことにより、年度間の財源の不均衡を調整し、財政の健全な運営を図るものであり、基金の使途の限定はありません。減債基金は、地方債の元利償還のために設けられた基金です。その他特定目的基金は、義務教育施設整備基金や公共施設等整備基金など 11 の基金があります。これらの基金は、施設の改築など特定目的のための財源を確保するためのものであり、条例により定められた各々の基金の設置目的のために使用する場合でなければ、これを取り崩すことはできません。

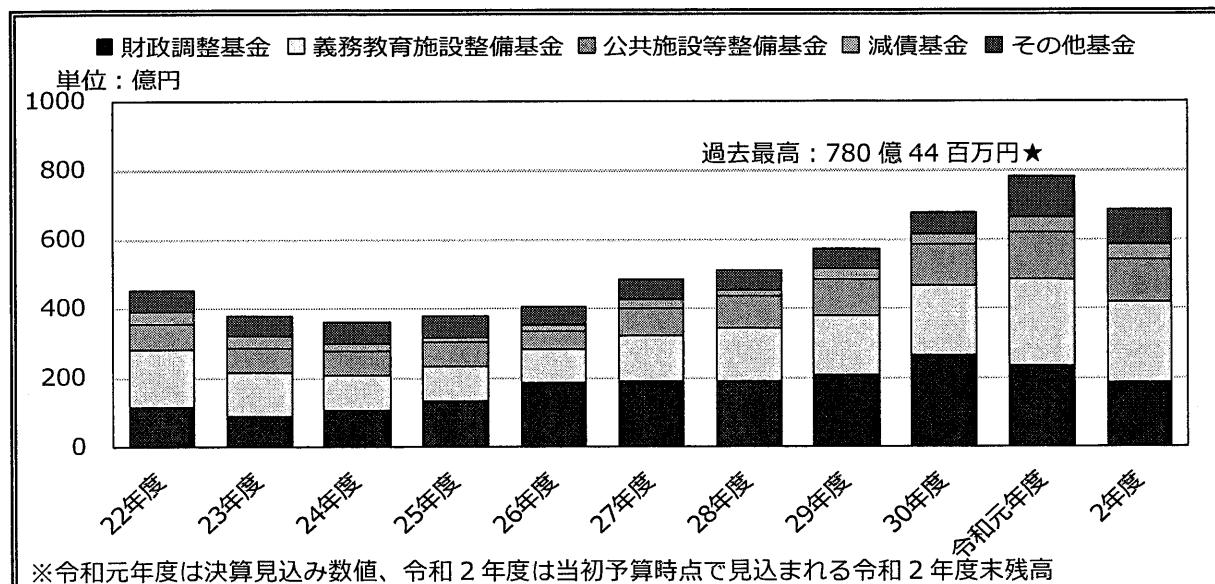
なお、令和元年度から東武東上線連続立体化事業を目的とした東武東上線連続立体化事業基金及び国からの森林環境譲与税を積立て、森林整備等の指定使途に活用するための森林環境譲与税基金を設置しました。

運用基金には、奨学資金貸付基金と美術資料収集基金があり、令和元年度から災害対策基金についても積立基金から運用基金に変更しました。

(2) 積立基金残高の推移

平成 21 年度以降、世界同時不況の影響により、特別区税や特別区交付金が大幅な減収となり、その後も財源不足が常態化したため、区は財政調整基金や義務教育施設整備基金などの繰入れにより、予算編成を行ってきました。そのため、平成 24 年度まで、積立基金全体の残高は減少傾向にありました。

■積立基金残高全体の推移■



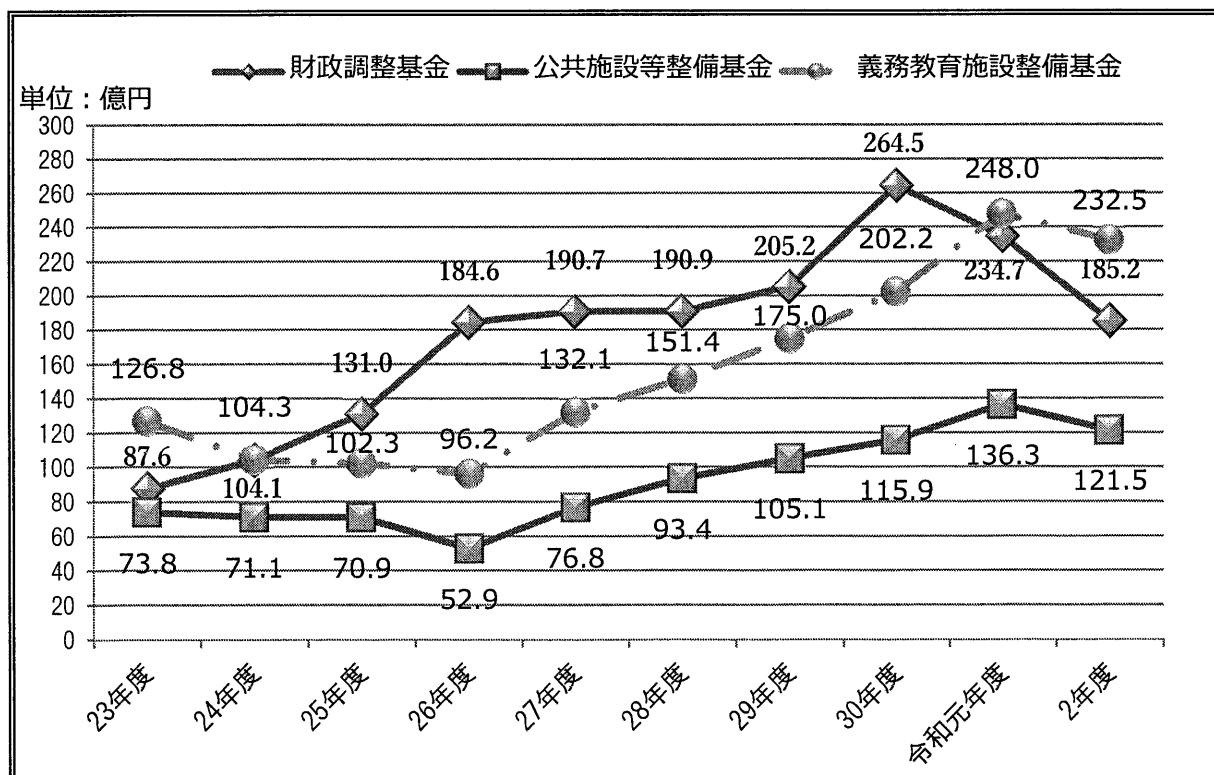
平成 25 年度以降、景気回復に伴う特別区交付金の增收などの歳入が改善したことから、世界同時不況のような急激な財政状況の悪化に備え、優先して財政調整基金を積み増しを行いました。その結果、平成 30 年度は 264 億 4,600 万円となりましたが、令和元年度には東武東上線連続立体化事業基金へ 45 億円、令和 2 年度は特別区交付金の大幅な減による 49 億 7,000 万円の繰入れを行ったことなどにより、2 年間で 79 億 3,100 万円減少しています。

また、平成 27 年度以降の義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金は、小・中学校を含めた公共施設の更新需要に備え、積み増しを行ったことから、基金残高は増加し、令和元年度は義務教育施設整備基金が 248 億 300 万円、公共施設等整備基金が 136 億 2,900 万円と増加傾向でしたが、令和 2 年度は、義務教育施設や公共施設等の改築需要により基金の繰入れを行ったことにより、義務教育施設整備基金は 15 億 4,900 万円、公共施設等整備基金は 14 億 8,100 万円それぞれ減少しています。

基金全体額を比較すると、令和元年度は過去最高額である 780 億 4,400 万円の見込みとなりました。しかし、令和 2 年度は、特別区交付金の大幅な減による財政調整基金の繰入れや、義務教育施設や公共施設等の改築需要による義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金等の繰入れにより、前年度比 93 億 2,800 万円減の 687 億 1,600 万円となりました。

板橋区では、平成 28 年度末に「『基金』及び『起債』活用方針」を定め、経済情勢の変動や公共施設の更新需要に備え、計画的に積み立てを行っています。今後も、板橋区の財政規模、財政構造等の状況を的確に捉え、切れ目のない事業執行が可能となるよう基金積立をしていきます。

■ 主な積立基金残高の推移 ■



■積立基金残高全体の推移■

(単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度末見込	2年度末見込
財政調整基金	8,756	10,408	13,102	18,465	19,071	19,085	20,518	26,446	23,474	18,515
義務教育施設整備基金	12,678	10,429	10,229	9,616	13,205	15,138	17,501	20,224	24,803	23,254
災害対策基金	1,786	1,792	1,798	1,803	1,809	1,812	1,815	1,820		
住宅基金	1,810	1,913	1,947	1,977	2,007	2,025	1,999	1,806	4,191	3,622
平和基金	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
佐藤太清青少年美術奨励基金	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
いたばしボランティア基金	22	22	21	21	20	20	20	20	20	19
減債基金	3,097	1,928	1,371	1,709	2,713	1,725	2,809	3,247	4,501	4,666
櫻井徳太郎民俗学研究奨励基金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
公共施設等整備基金	7,383	7,107	7,092	5,293	7,682	9,343	10,507	11,588	13,629	12,149
いたばし応援基金	-	-	-	-	163	175	16	18	14	13
森林環境譲与税基金	-	-	-	-	-	-	-	-	19	62
介護給付費準備基金	2,040	2,399	1,958	1,218	1,546	1,577	1,789	2,426	2,651	1,790
東武東上線連続立体化事業基金	-	-	-	-	-	-	-	-	4,487	4,372
計	37,826	36,251	37,772	40,356	48,469	51,154	57,228	67,850	78,044	68,716
対前年度増減額	△ 7,638	△ 1,575	1,521	2,584	8,113	2,685	6,074	10,622	10,194	△ 9,328

※令和元年度より災害対策基金は積立基金から運用基金に変更。

※令和元年度より、森林環境譲与税基金、東武東上線連続立体化事業基金を新たに設置。

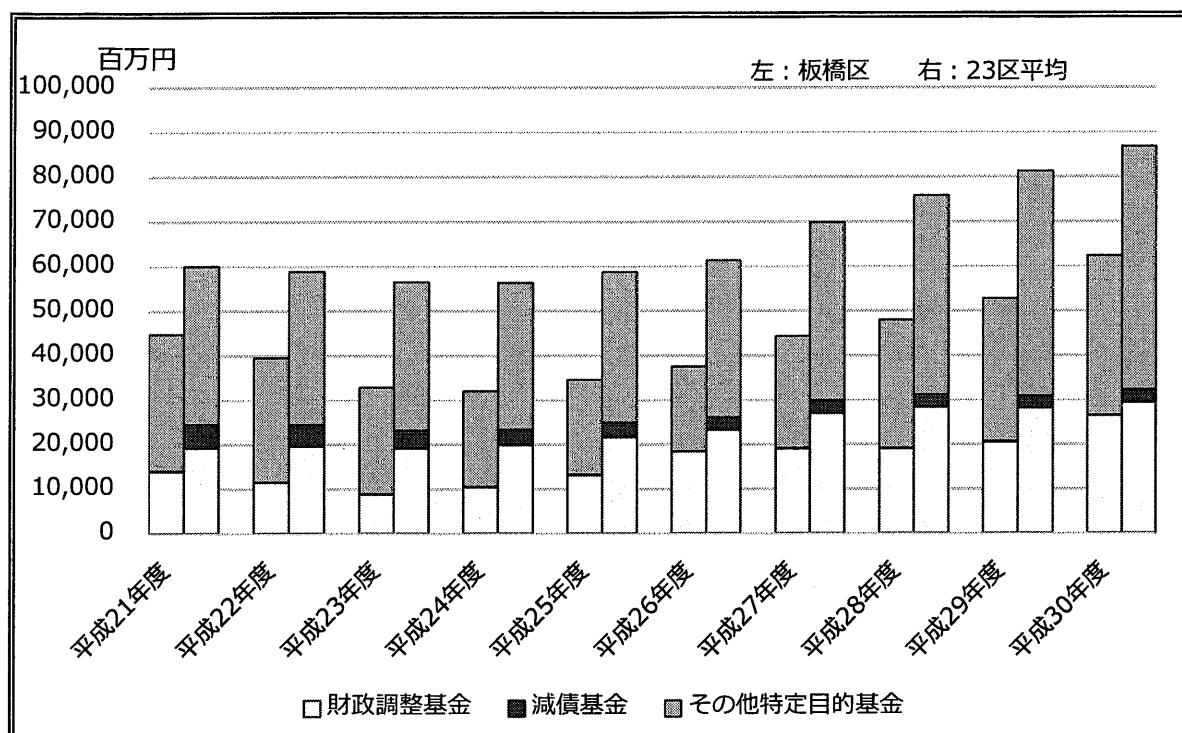
■運用基金残高全体の推移■

(単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度末見込	元年度末見込	2年度末見込
奨学資金貸付基金	1,039	1,039	1,038	1,038	1,038	1,038	1,038	1,038	1,038	1,038
美術資料収集基金	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
災害対策基金	-	-	-	-	-	-	-	-	1,820	1,820
計	1,339	1,339	1,338	1,338	1,338	1,338	1,338	1,338	3,158	3,158
対前年度増減額	0	0	△ 1	0	0	0	0	0	1,820	0

※令和元年度より災害対策基金は積立基金から運用基金へ変更。

■ 23区平均と板橋区の基金残高の比較（普通会計） ■



〈メモ欄〉

5 特別区債と公債費負担比率

税等の収入不足を補うため、資金調達することによって負担する債務（借金）を地方債といいます。地方債のうち、特別区が発行する地方債を特別区債（区債）といいます。ここでは、特別区債を中心として公債費負担比率等から区財政の現状を説明します。

（1）特別区債の推移

特別区債は、区が税等の収入不足を補うため、資金調達することによって負担する債務（借金）であり、その償還が一会计年度を越えて行われるものです。

区は公債費支出額の目標値を定め、区債発行を抑制したことにより、区債残高は順調に減少していましたが、令和2年度末残高は4億4,400万円増の341億円となることが見込まれます。

(単位：百万円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度末見込	2年度末見込
区債発行額	4,832	3,864	2,984	2,297	3,056	1,379	3,023
区債残高	38,022	36,284	35,488	34,466	34,864	33,727	34,171
残高増減額	△434	△1,738	△796	△1,022	398	△1,137	444

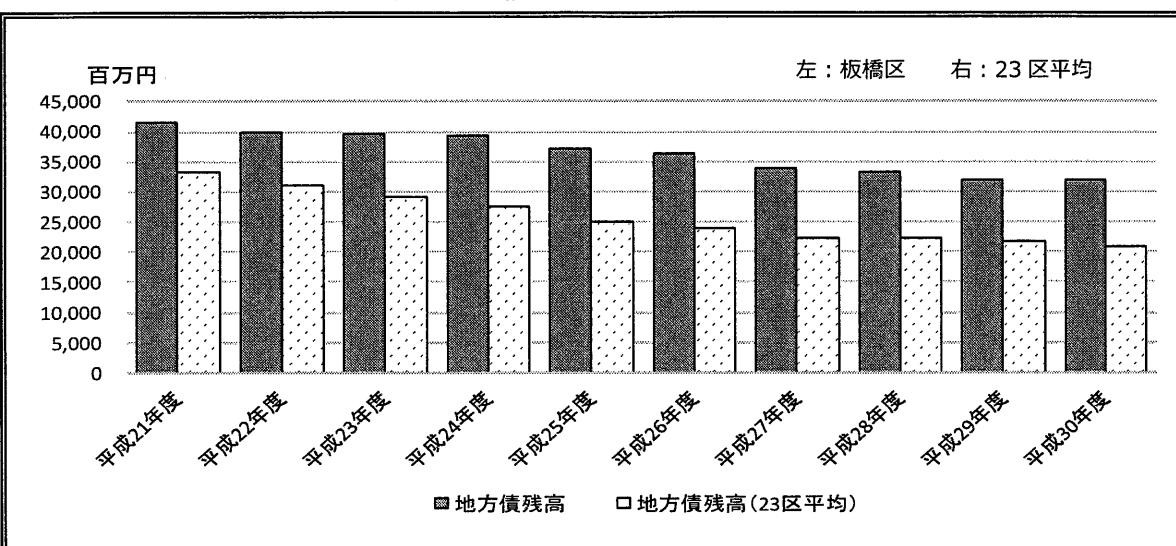
※平成30年度までは決算額です。区債残高は一般会計の数値であり、利子は含まれていません。

※令和元年度当初予算では、区債発行額24億66百万円でしたが、最終補正予算において区債発行額は13億79百万円と見込んでいます。

板橋区の地方債残高と23区平均の地方債残高を比較すると、板橋区が23区平均を常に上回っていることがわかります。

しかし、小・中学校の改築・大規模改修などの公共施設の更新を進めていくためには、施設を使う後々の世代にも公平に負担していただくという観点から、起債を活用する必要があります。今後、小・中学校を含めた公共施設の更新需要が本格化することから、区債残高が増加することが確実に見込まれますが、計画的な起債発行に努めることにより、後年度負担の極度な増大を招かないよう、区債発行の適正化に努めていきます。

■23区平均と板橋区の地方債残高の比較■

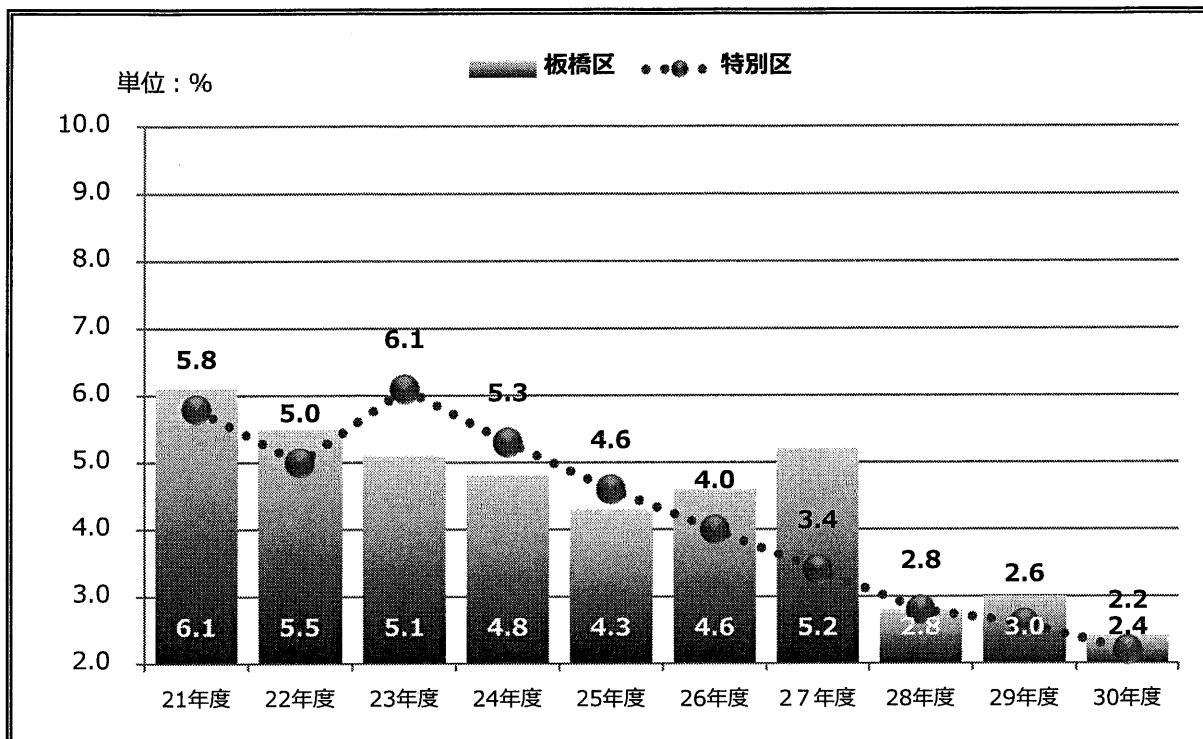


※普通会計決算額の数値であるため、上記表内数値とは一致しません。

(2) 公債費負担比率

公債費負担比率は、地方債の元利償還金が一般財源総額に占める割合で、財政の硬直化を示す指標の一つで、一般的に 15%を超えないことが望ましいとされています。

■公債費負担比率の推移■



板橋区の公債費負担比率は、平成 21 年度 6.1%でしたが、起債の抑制を図るなど、財政の硬直化を招く要因ともなる公債費支出の縮減に努めた結果、比率は減少傾向にあり、平成 30 年度は 2.4%となっています。今後とも適正な水準の維持に努めていきます。

6 財政指標による区財政の現状

実質収支とは、当該年度に属るべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、自治体の財政運営上の状況を判断する基準として極めて重要な数値です。また、自治体の財政の健全性を比較する代表的な指標として、経常収支比率、公債費負担比率、プライマリーバランス等がありますが、それぞれの指標に基づく、区財政の現状を説明します。

(1) 実質収支の推移（一般会計決算数値）

一般会計決算の状況を見ると、平成30年度は形式収支が前年度と比較して9億7,100万円の減となりました。実質収支は46億700万円となりました。

収支均衡の状況については、実質収支から前年度の実質収支を差し引いて、単年度収支を求めるとき9億7,100万円の赤字となっています。また、実質単年度収支は49億5,700万円の黒字となっています。

平成30年度の決算では、納税義務者の増による特別区民税等の増、障がい者自立支援給付経費や私立保育所保育運営費等に対する都支出金の増等により、歳入の伸びが見られました。今後の財政運営は、日本経済が後退局面を迎えていたこと、待機児童対策や障がい者自立支援給付経費等による扶助費の増、公共施設・社会資本の再構築等に多大な経費負担が見込まれる等、依然として予断を許さない状況にあります。

(単位：百万円)

年 度 区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳入総額 A	184,038	183,774	199,868	203,991	206,960	214,620	215,772
歳出総額 B	180,238	178,481	194,979	199,826	202,630	209,042	211,165
形式収支※1 C (A - B)	3,800	5,293	4,889	4,165	4,330	5,578	4,607
翌年度へ繰り 越すべき財源 D	0	9	184	82	0	0	0
実質収支※2 E (C - D)	3,800	5,284	4,705	4,083	4,330	5,578	4,607
単年度収支※3 F (E - 前年度 E)	18	1,484	△ 579	△ 622	248	1,248	△ 971
財政調整基金 積立金 G	1,652	2,694	5,362	606	14	3,623	5,928
財政調整基金 取り崩し額 H	0	0	0	0	0	2,191	0
実質単年度収支※4 I (F + G - H)	1,670	4,178	4,783	△ 16	262	2,680	4,957

※1 形式収支：歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額。

※2 実質収支：形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。

※3 単年度収支：当該年度のみの収支結果を見るためのもので当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

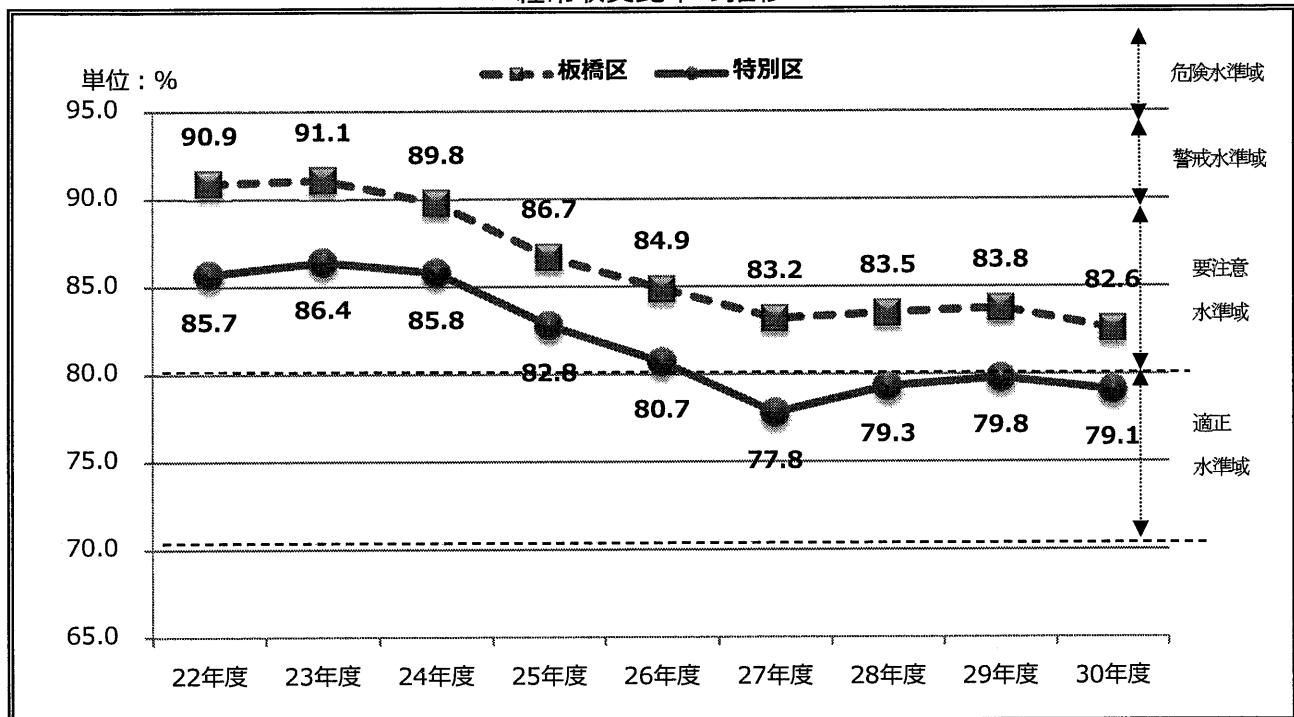
※4 実質単年度収支：黒字要因（基金積立て等）や赤字要因（基金取崩し）を単年度収支から除外した額。

(2) 経常収支比率

財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標であり、この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示すものです。おおむね 70%から 80%が適正な数値と言われており、数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われ、新たな施策に対応する余地が少なくなります。

この指標は、使途を制限されない経常的な収入（特別区税・地方譲与税・特別区交付金の普通交付金など）が、経常的な支出（人件費・公債費・扶助費など）にどの程度充てられているかを示す割合です。

■経常収支比率の推移■



板橋区の経常収支比率は、平成 21 年度以降、世界同時不況の影響により、経常的な収入である特別区交付金・特別区税の大幅な落ち込みとともに、経常的な支出である生活保護費、障がい者自立支援給付経費などが増加したことから、平成 22 年度及び平成 23 年度は大幅に悪化し、90%を超えました。

その後の景気回復により、特別区交付金や特別区税等の増収により、歳入面での顕著な改善が見られたことから、平成 26 年度 84.9%、平成 27 年度 83.2%と比率は改善しましたが、平成 28 年度 83.5%、平成 29 年度 83.8%と若干悪化しました。しかし、平成 30 年度は、特別区税や特別区交付金等の増収により 82.6%と改善しました。

今後、待機児童対策、高齢化による社会保障の増大など、行政需要が複雑多岐にわたる中においても、経常的な経費の抑制を図り、区税等の収入率の向上や国庫支出金などの特定財源の確保など、積極的な歳入の増額に努め、適正水準域への回帰をめざしていきます。

(3) プライマリーバランス（基礎的財政収支）

基礎的財政収支は、地方債の発行や償還、繰越金、財政調整基金の取崩しの影響を除いた財政収支です。支出が収入を大きく上回り、基礎的財政収支の赤字状態が続くと、自治体は財政調整基金の取り崩しとともに、地方債などの借金が増加することとなり、その結果、基金残高が減少し、債務残高が増加傾向をたどることになります。

一方、黒字になると、財政調整基金残高は増加し、地方債の債務残高は減少することになるため、基礎的財政収支の改善は財政健全化の第一歩とされています。

区のプライマリーバランスは、景気回復傾向に歩調を合わせ、平成 28 年度 10 億円、平成 29 年度 45 億円、平成 30 年度 53 億円と、特別区交付金などの歳入面の改善や財政調整基金の積立などにより黒字となっていました。しかし令和元年度は、東武東上線連続立体化事業を目的とした基金を設置するにあたり、財政調整基金から 45 億円繰入れたことなどから、49 億円のマイナスとなっています。

令和 2 年度においてもマイナスになっていますが、予算執行管理を徹底しプライマリーバランスの均衡が図られるよう努めていきます。

(単位：百万円)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
普通会計歳入	204,807	212,768	214,151	224,913	220,392
繰 越 金	4,165	4,330	5,578	4,607	2,000
地 方 債 発 行 額	2,984	2,297	3,056	1,379	3,023
財政調整基金取崩額	0	2,191	0	4,641	4,970
控除後 (A)	197,658	203,950	205,517	214,286	210,399

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
普通会計歳出	200,477	207,190	209,544	224,913	220,392
公 債 費	3,765	4,130	3,392	4,044	3,009
財政調整基金積立額	14	3,623	5,928	1,669	11
控除後 (B)	196,698	199,437	200,224	219,200	217,372

プライマリーバランス (A) — (B)	960	4,513	5,293	△4,914	△6,973
---------------------------------	------------	--------------	--------------	---------------	---------------

※プライマリーバランスについては総務省の地方公共団体財務諸表作成方式に基づき、普通会計で算出

※30 年度までは決算数値、令和元年度は最終補正後の数値、2 年度は当初予算数値

7 税源偏在是正に対する本区の見解

「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、地方法人課税の一部国税化や、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正等により、特別区の貴重な財源は一方的に奪われています。

(1) ふるさと納税の抜本的な見直しを

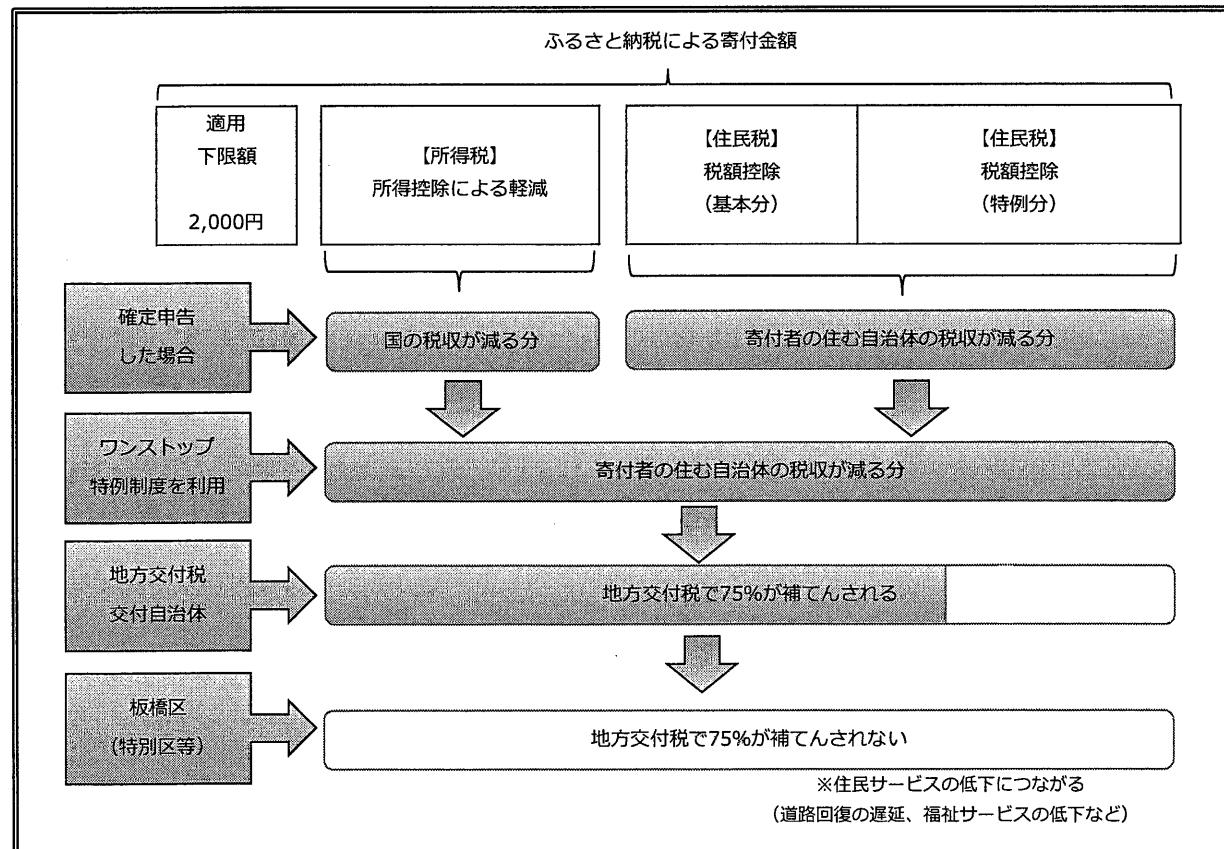
ふるさと納税が、税の使われ方を考えるきっかけになると、生まれ故郷やお世話になった地域の力になれることが、「ふるさと納税」の趣旨には板橋区も賛同しています。

しかし、ワンストップ特例制度による税収の減収や過剰な返礼品を受けた住民のみが実質負担減となり、その他の住民は減収分の行政サービスの低下を受け入れざるを得ないという不公平が生じています。

また、平成27年度から適用された「ふるさと納税ワンストップ特例制度」により、個人住民税（地方税）から控除されている所得税（国税）分は、本来全額を所得税から控除すべきものであり、地方特例交付金等で国が地方にその財源を補填すべきです。

板橋区を含む特別区に対しては、地方交付税の算定上、都と特別区を一体として一つの団体とみなされているため、地方交付税の直接的な交付対象団体となっておらず、補填されていません。

■ふるさと納税 ワンストップ特例制度について■



参考：令和2年度予算の減収見込額 **17億1,100万円**

(2) 地方消費税の清算基準の見直しの影響

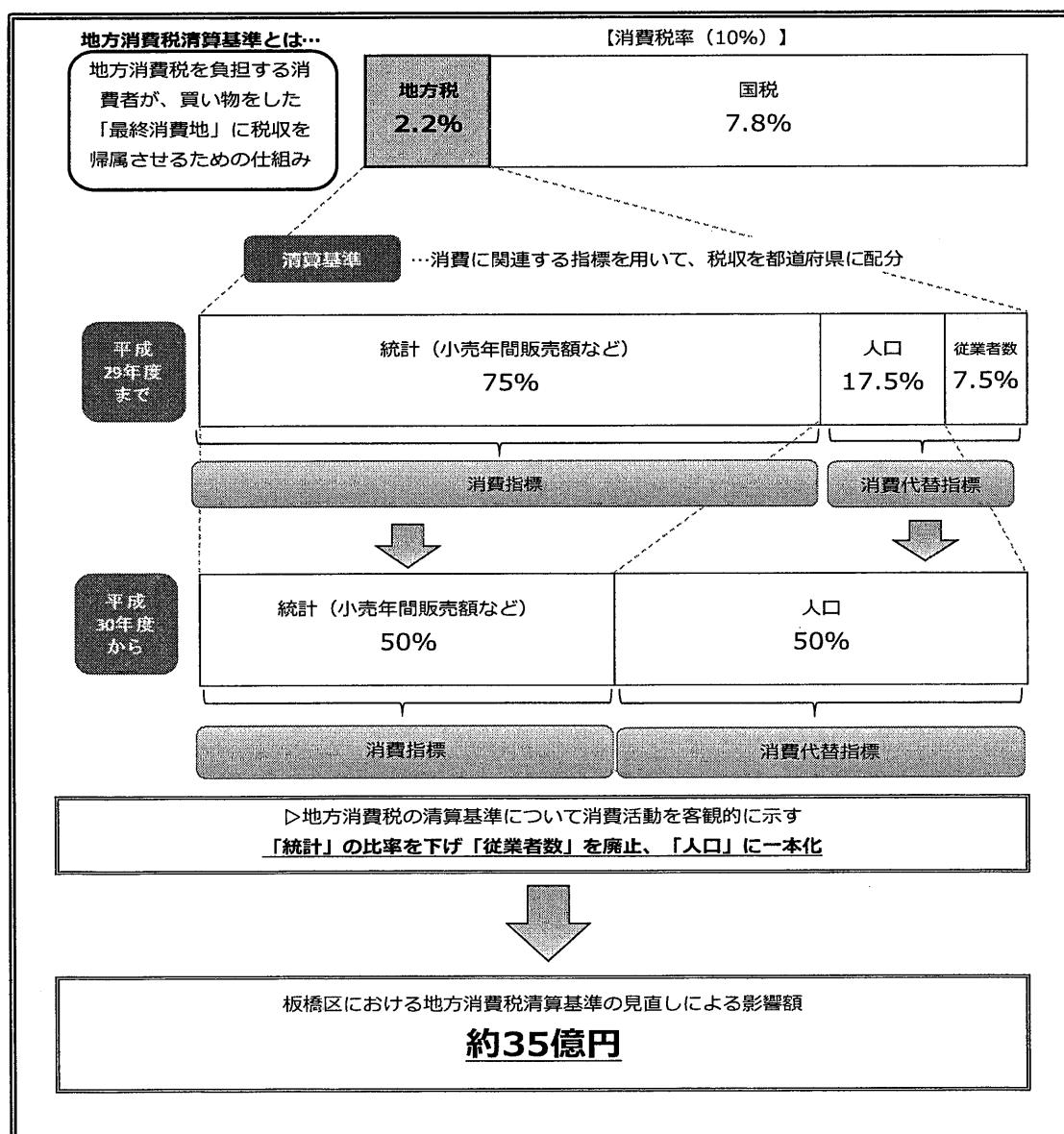
地方消費税の清算基準については、これまで「地方自治体間における地方税の偏在を是正する」という名目で、改正が繰り返し行われてきました。

さらに平成30年度税制改正では、指標の一つであった従業者数の基準数値を廃止するなどの見直しが行われました。

また、消費税率が10%に引き上げられたことにあわせて、法人住民税の国税化が拡大されました。さらに、地方法人特別税（国税）が廃止され、法人事業税（地方税）が復元される予定でしたが、新たに特別法人事業税（国税）が導入され、都市部から税源が吸い上げられ続けることになりました。

清算基準は、「税源の偏在是正」や「地方消費税増税分の社会保障財源化」と切り離し、地方消費税の課税根拠である「消費活動を支える公共サービスの対価」として「税収を最終消費地に帰属させる」という本来の趣旨に沿った基準とするべきです。

■地方消費税の清算基準の抜本的な見直し■



(3) 「地方交付税」本来の趣旨

地方交付税とは、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源です。所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額などがその原資となります。この原資の4割以上を東京都民が負担しており、地域間格差の解消に大きく貢献しています。また、東京都（都内市町村の一部）への交付税の配分は0.6%に過ぎません。※1

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があり、普通交付税は交付税総額の94%、特別交付税は6%となります。※2

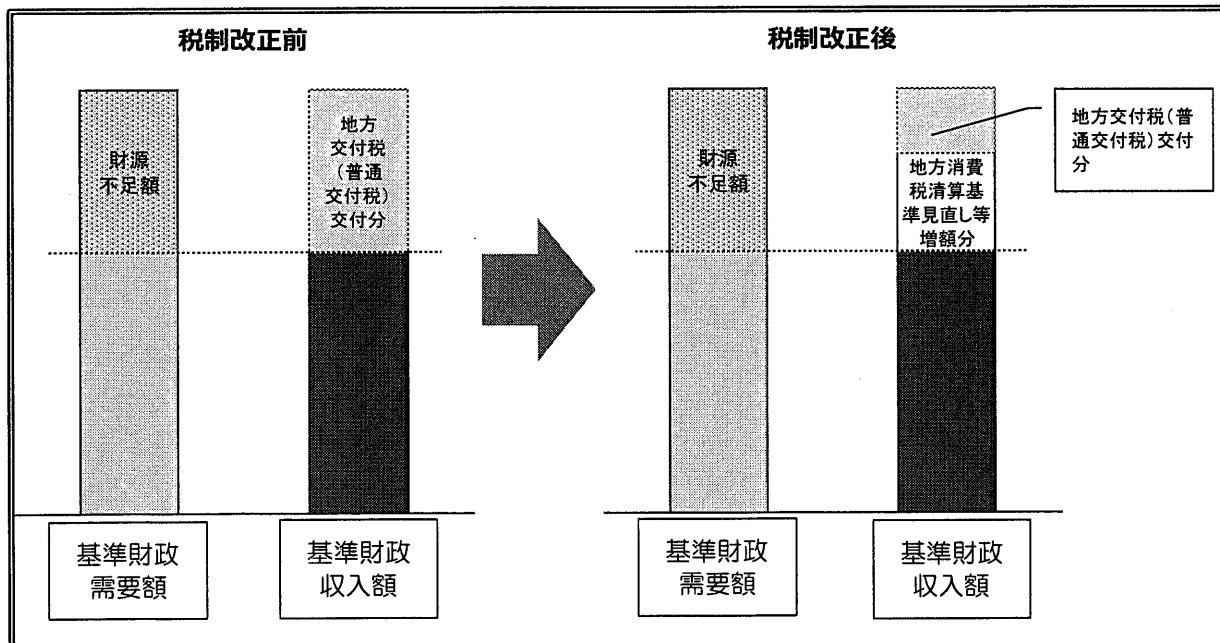
交付税の大半を占める普通交付税の額の決定方法は、

$$\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額} = \text{財源不足額} = \text{普通交付税交付額}$$

となり、財源不足額に応じた額となります。

今回の地方消費税清算基準の見直しにより、東京都以外の地方公共団体は、基準財政収入額が増えたため、財源が増えたように感じますが、実際は基準財政需要額に対する基本的な見直しがほとんど行われないため、財源不足額が以前よりも減り、普通交付税交付額が減り続けています。東京都に本来入るべき地方消費税が各地方自治体に納められ、国が本来交付すべき地方交付税交付額が減っているのではないでしょうか。

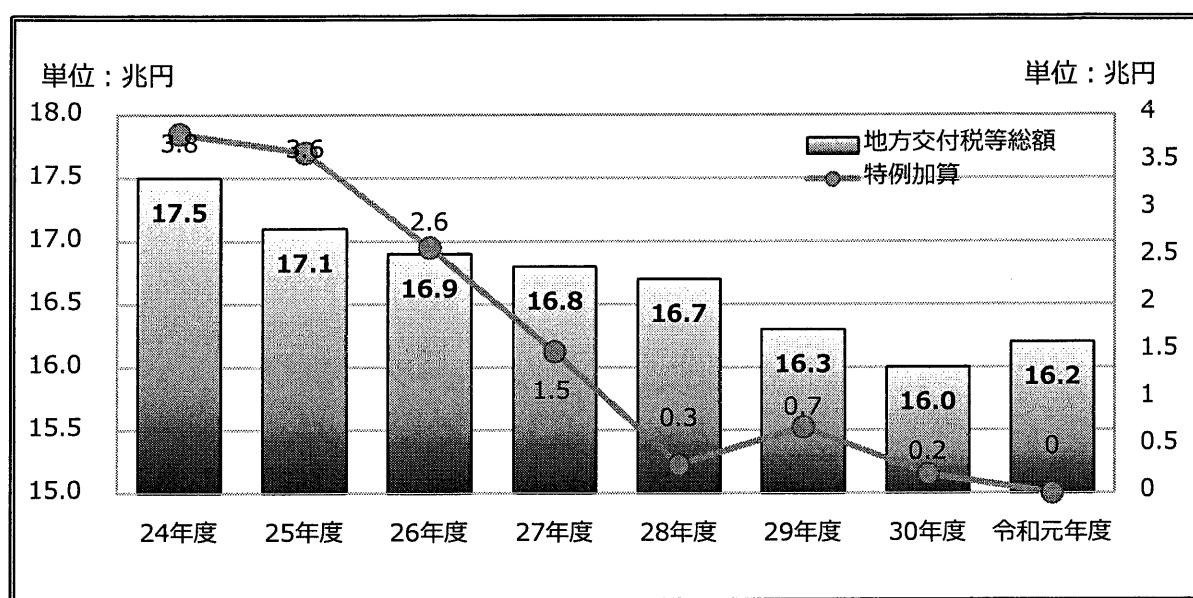
【地方交付税（普通交付税）の配分のイメージ】



※1 出典：「不合理な税制改正等に対する特別区の主張（令和元年度版）」（令和元年10月）

※2 出典：総務省公式ホームページ「地方交付税制度の概要」

【国の地方交付税総額（当初）の推移】



※総務省ホームページ「地方交付税等総額（当初）の推移（H12～H31）」より抜粋

特に、地方交付税総額のうち、法定率分等で不足する財源を補う国の特例加算については、急激に減少し、令和元年度当初予算においては、11年振りに0となっています。

地方交付税は、国の責任において、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源の保障するためのもので、地方税の税源偏在是正により地域間の対立をあおるような調整を行なうべきではありません。

しかし国は、全国各地域の疲弊は、地方税の偏在にも一因があるとして、地方税の一部を国税化し（地方法人税の創設）、地方交付税の原資とすることで財政調整を行い、税源偏在是正を口実に、更に税制改正を押し通そうとしています。

自治体間が対立し財源を奪い合う構図は、本来の地方自治の姿ではありません。今、必要なことは、東京を含む全国の各地域が、活き活きとしたまちづくりを進め、ともに発展・成長しながら「共存・共栄」することです。今後も、特別区長会等を通じ、板橋区をはじめとした全国各地域が共存・共栄していくよう、強く働きかけていきます。

8 新たな公会計手法による分析

区は、平成 30 年度決算から、新たな公会計手法により決算を分析しています。区の財務諸表には「貸借対照表」「行政コスト計算書」「キャッシュ・フロー計算書」「純資産変動計算書」の 4 つの表があります。区は営利を目的としないことから、民間企業が作成する「損益計算書」に当たるものを「行政コスト計算書」、「株主資本等変動計算書」を「純資産変動計算書」として作成しています。

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、毎年度 3 月 31 日現在（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における区の財政状態（資産、負債及び純財産の状況）を明らかにすることを目的に作成しています。

バランスシート（B/S）とも呼ばれ、土地・建物などの資産の部の金額が、特別区債や借入金など負債の部と純資産の部の合計金額と同じになります。

貸借対照表により、区の財産と負債の状況を見ると、平成 30 年度末現在の資産は 8,623 億 5,500 万円、負債は 615 億 2,300 万円となりました。資産のうち、基金積立金は 691 億 8,800 万円、負債のうち特別区債残高は 348 億 6,400 万円となりました。資産に対する負債の割合は 7.1% となっています。

■30 年度 貸借対照表＜各会計合算＞ ■(単位：百万円)

科 目	30年度
資 产 の 部 合 计	862,355
うち基金積立金	69,188
负 債 の 部 合 计	61,523
うち特別区債	34,864
纯 资 产 の 部 合 计	800,832
负債及び純財産の部合計	862,355
資産に対する負債の割合	7.1%

貸借対照表では、このほかに、区の資産は「道路・橋りょう」などのインフラ資産が約 54% を占めていることなどがわかります。

【貸借対照表の活用】

純資産比率（＝純資産合計÷資産合計×100）による世代間公平性（将来世代とこれまでの世代との負担の分担）や社会資本の将来世代負担比率（＝地方債残高÷有形・無形固定資産合計）を算出することにより、将来世代負担の適否の判断や他の自治体と比較することで板橋区の財政状況を客観的に分析することなどに活用していきます。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により、一会計期間における区の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」がどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを示し、行政サービスのコストを明らかにすることを目的に作成します。

行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供された行政サービスの費用が当年度の税収などの収入によって賄われたことを表しています。

■ 30 年度 行政コスト計算書 <各会計合算> ■ (単位 : 百万円)

科 目	30年度
通 常 収 支 の 部	
収入合計	291,744
うち地方税	46,480
費用合計	280,994
通 常 収 支 差 額	10,749
特 別 収 支 差 額	△ 470
当 期 収 支 差 額	10,279

行政コスト計算書において、当期収支差額は 102 億 7,900 万円となり、収入が費用を上回っています。当期収支差額は、民間企業の損益計算書における「当期純利益」に該当する項目で、純資産を構成する項目の一部となっており、将来の財政需要への備えとなる基金積立金や、将来世代の負担の軽減となる特別区債の償還などに充てられています。

【行政コスト計算書の活用】

「行政コスト計算書」については、所属別（部）、目的別（施策・施設）など、セグメント（区分）により作成することで、費用対効果の分析やマネジメントの強化などに役立てます。

セグメントによる「行政コスト計算書」について

■ 30年度 行政コスト計算書（セグメント所属別） ■

科目名	金額(円)
通常収支の部	
I 行政収支の部	
1 行政収入	oooooooo
地方税	oooooo
国庫支出金	oooooo
2 行政費用	oooooo
給与・関係費	oooooo
物件費	oooooo
行政収支差額	oooooo
II 金融収支の部	
1 金融収入	oooooo
受取利息及配当金	oooooo
2 金融費用	oooooo
公債費(利子)	oooooo
通常収支差額	oooooo
特別収支の部	
1 特別収入	oooooo
固定資産売却益	oooooo
特別収支差額	oooooo
当期収支差額	oooooo

同一の所属に属するものを集約した部別の行政コスト計算書を作成し、組織運営の効率化や評価・点検などに活用します。

■ 30年度 行政コスト計算書（セグメント施設別） ■

No.	施設種類	施設名	所管課	
1. 基本情報				
■所在地	①利用者数	0人		
■開設年月日	②1人あたりの経費	0円		
■その他	③1人あたりの区負担額	0円		
	④受益者負担率	0.00 %		
	⑤一般財源充当率	0.00 %		
	⑥建物の減価償却率平均	0.00 %		
2. 行政コスト計算書				
○現金支出・収入を伴うもの	支出しの部	金額(円)	取入の部	金額(円)
給与・関係費		0	地方税・財調交付金等	0
物件費		0	国庫支出金	0
維持修繕費		0	都支出金	0
	支出し計	0	取入計	0
			収支差額	△0
○現金支出・収入を伴わないもの(及び一般財源充当調整)	減価償却費	0	特別収入	0
	賞与・退職引当金繰入額	0		
	支出し計	0	取入計	0
			収支差額	△0
○合計	支出し計	0	取入計	0
			収支差額	△0
3. 固定資産台帳情報(主なもの)				
資産名	取得年度	耐用年数	数量	
000000	0年度	0年	0000m ²	
取得面積	減価償却累計額	評価額		
8,907,801千円	5,700,993千円	0千円		
4. 関連する地方債情報(主なもの)				
施設名	起債額	年度末残高	発行日	最終償還予定期
000000	0千円	0千円	0年0月0日	0年0月0日

施設の維持管理経費や減価償却費等を含めた行政コスト計算書として、施設の維持管理・修繕・更新等の検討に活用します。

■30年度 行政コスト計算書（セグメント施策別）■

セグメント:OOOOOOOの推進

施策の概要(目標)

ooooooooooooooooooooooooooooooo
ooooooooooooooooooooooo
ooo

行政コスト計算書(施策別)

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

科目名	金額(円)
行政収入	oooooooo
地方税	oooooooo
その他行政収入	oooooooo
行政費用	oooooooo
給与関係費	oooooooo
物件費	oooooooo
行政收支差額	oooooooo
金融収入	oooooooo
金融費用	oooooooo
金融收支差額	oooooooo
通常收支差額	oooooooo
特別収入	oooooooo
特別費用	oooooooo
特別收支差額	oooooooo
当期收支差額	oooooooo

費用対効果を分析するため、主要事業を抽出して行政コスト計算書を作成し、事業のマネジメント強化や評価・改善見直しなどに活用します。

施策を構成する事務事業

施策に従事する職員数

OO 人

●●●●●		
△△△△△△		
xxxxxx		

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、板橋区の財政における資金の流れを、「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」と、資金の調達、返済などを行うための「財務活動」に区分し、それぞれにおける現金収支の状況を示す目的で作成しています。

「行政サービス活動収支差額」は、経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額を示し、「社会資本整備等投資活動収支差額」は、固定資産の形成などに伴う現金収支の差額を示しています。この2つを合わせて「行政活動キャッシュ・フロー収支差額」としています。

■30年度 キャッシュ・フロー計算書<各会計合算> ■ (単位：百万円)

科 目	30年度
行政サービス活動収支差額	14,313
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 19,383
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△ 5,070
財務活動収支差額	397
前年度からの繰越金	11,181
形式収支(翌年度への繰越)	6,509

30年度の行政サービス活動収支差額は、143億1,300万円の収入超過となりました。社会資本整備等投資活動収支差額は、193億8,300万円の支出超過となりました。財務活動収支差額は3億9,700万円の収入超過となりました。

社会資本整備等投資活動の赤字（△193億8,300万円）を行政サービス活動・財務活動の黒字（143億1,300万円・3億9,700万円）と前年度からの繰越金（111億8,100万円）で補い、全体収支である形式収支は黒字（65億900万円）となっています。

社会資本整備等投資活動における収入は、基金の繰入や資産形成にかかる国・都からの補助金などを計上するのに対し、支出は、土地の購入や建物の建設に係る支出、基金の積み立てなどが計上されます。その性質上、収入よりも支出の方が多額になるため、収支差額は大きく赤字になりますが、この赤字を行政サービス活動や財務活動、前年度からの繰越金で補うのが、行政の一般的なキャッシュ・フロー計算書です。

【キャッシュ・フロー計算書の活用】

キャッシュ・フロー計算書における3つの活動区分の状況を複数年度分析し、「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」「財務活動」の適正化を図っていきます。

（4）純資産変動計算書

純資産変動計算書は、一会计期間における「貸借対照表」の資産と負債の差額を表している「純資産の部」の項目の変動状況を明らかにすることを目的に作成しています。

「行政コスト計算書」の「当期収支差額」は、純資産変動計算書上では剰余金として計上され、純資産変動計算書の当期末残高は、「貸借対照表」上の「純資産の部」の合計額と一致します。

■30年度 純資産変動計算書<各会計合算> ■ (単位：百万円)

	相開始 残 当高	支 国 出 金 庫	都 支 出 金	縁 負 担 入 金 及 金	評 受 贈 価 財 額 産	取 会 引 勘 計 定 間	剩 そ 余 の 金 他	合 計
前 期 末 残 高	788,966	0	0	0	0	0	0	788,966
当 期 変 動 額		298	186	3	1,100	0	10,279	11,866
固定資産等の増減		298	186	3	1,100	0		1,587
特別区債等の増減						0		
その他内部取引による増減						0		
当 期 収 支 差 額							10,279	10,279
当 期 末 残 高	788,966	298	186	3	1,100	0	10,279	800,832

30年度の純資産は、8,008億3,200万円であり、前年度と比べて118億6,600万円の増加となりました。このうち102億7,900万円は、行政コスト計算書の「当期収支差額」となっています。この金額は、区の土地や建物取得などの資産を形成するための支出や借金（特別区債）の償還などに充てられています。

【純資産変動計算書の活用】

純資産変動計算書については、純資産の期末残高の推移や増減要因を分析し、「貸借対照表」とともに、世代間公平性や将来世代負担の適否を判断するために活用していきます。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産付属明細書

区では、ここまでご説明した財務4表の他にも「有形固定資産及び無形固定資産付属明細書」を作成しています。

有形固定資産及び無形固定資産付属明細書は、区が保有する固定資産（投資その他の資産を除く）の状況を表したものです。

■ 30年度 有形固定資産及び無形固定資産付属明細書 <各会計合算> ■

(単位：百万円)

	残 期 高 末	増 当 減 額 期	残 当 期 高 末	累 減 當 債 計 額 却 末	償 當 却 額 期	残 當 差 期 高 末 引
有形固定資産						
行政財産	407,644	2,061	409,705	113,276	3,864	296,429
土地	212,852	△ 910	211,942	0	0	211,942
建物・工作物等	194,792	2,971	197,763	113,276	3,864	84,487
普通財産	8,890	2,280	11,170	2,029	30	9,141
土地	7,243	1,389	8,631	0	0	8,631
建物・工作物等	1,647	891	2,538	2,029	30	509
重要物品	5,294	12	5,306	3,047	121	2,259
インフラ資産	469,086	1,079	470,165	7,051	249	463,115
土地	396,316	955	397,271	0	0	397,271
建物・工作物等	72,770	124	72,894	7,051	249	65,844
リース資産	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	2,370	2,644	5,015	0	0	5,015
小計	893,284	8,076	901,361	125,403	4,264	775,958
無形固定資産						
行政財産	0	0	0	0	0	0
普通財産	1	0	1	1	0	1
インフラ資産	0	0	0	0	0	0
ソフトウェア	0	23	23	0	0	23
ソフトウェア仮勘定	0	0	0	0	0	0
小計	1	23	24	1	0	23
計	893,285	8,099	901,384	125,403	4,264	775,981

有形固定資産および無形固定資産の合計額は、前年度末と比較して 80 億 9,900 万

円増加しました。主な要因としては、小豆沢体育館プール棟が完成したことなど、行政財産の建物・工作物が 29 億 7,100 万円の増加などによるものです。なお、行政財産の土地が 9 億 1,000 万円の減少となっているのは、旧区営小茂根一丁目第二アパート廃止に伴い 13 億 7,000 万円が普通財産へ移行したことが主な要因です。

（メモ欄）